

# 町債と町有財産

## ◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、平成25年3月31日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

## ●平成25年度起債事業（単位：千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	600,000
借換債	347,100
災害援護資金貸付金債	2,500
道路橋梁事業債	43,500
小学校事業債（繰越分）	30,000
文教施設災害復旧事業債	220,400
公共下水道整備事業	86,000
<b>合計</b>	<b>1,329,500</b>

## ●目的別町債残高

目的区分	24年度末残高	構成比
1 普通債	11,858,110	88.2
(1) 総務債	4,231,925	31.5
(2) 民生債	165,557	1.2
(3) 衛生債	23,559	0.2
(4) 農林水産業債	125,011	0.9
(5) 土木債	6,823,402	50.7
(6) 教育債	488,656	3.6
2 災害復旧債	5,600	0.0
(1) 土木債	5,600	0.0
3 企業債	1,581,643	11.8
<b>合計</b>	<b>13,445,353</b>	<b>100.0</b>

## ●借入先別町債残高

（単位：千円、％）

借入先区分	24年度末残高	構成比
財務省	9,612,114	71.5
地方公共団体金融機構	2,696,667	20.1
銀行等	685,772	5.1
栃木県	69,189	0.5
(株)かんぼ生命保険	356,683	2.7
(株)ゆうちょ銀行	24,928	0.2
<b>合計</b>	<b>13,445,353</b>	<b>100.0</b>

## ◆町有財産（基金）

（単位：千円）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成25年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	1,069,314
減債基金	772,525
都市計画施設整備基金	806,914
地域づくり推進基金	61,227
地域福祉基金	125,407
庁舎整備基金	12,752
小山文化スポーツ振興基金	19,652
学校施設整備基金	625,072
松谷教育復興基金	23,364
東日本大震災復興基金	15,236
国際交流推進基金	62,445
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	107,731
介護給付準備基金	90,866
<b>合計</b>	<b>3,794,505</b>